

# Mining & Sustainability (8)

## CSR (企業の社会的責任) の ISO 化への動向

金属資源開発調査企画グループ 調査役 植松 和彦  
uematsu-kazuhiko@jogmec.go.jp

### はじめに

欧米では、企業が引き起こした不祥事により投資家のみならず一般社会に対して大きな影響を及ぼした。こうした背景から、企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility : CSR) に関し、企業自身の経営に関する取組としてまた、投資家に対する企業評価を行う機関やコンサルタントの業務として、企業の透明性確保、法令遵守、説明責任などを含む指標や指針の作成にチャレンジしてきた。

このような環境下、国際標準化機構 (ISO) においても CSR に関する取組への関心が高まり、2001 年頃から段階的に取組に関する検討を行ってきたが、ISO の社会的責任ワーキンググループ (Social Responsibility Working Group : SR WG) は、2005 年 9 月タイのバンコクで第 2 回会合を開催し、CSR に関する国際規格 (ISO26000 : 社会的責任のガイダンス) の骨格となる設計仕様書 (Design Specification) を採択した。また、併せて本規格開発のために 6 つの Task Group (TG) を設置することを決定し、2006 年から規格本文の開発作業に着手することとなった。

本稿では、近年我が国鉱業界でも取組が始まっている CSR への取組に関連して、検討が進んでいる ISO での国際規格化の動向に関して経済産業省等の資料などからその概要を紹介する。

### 1. CSR への取組の高まり

CSR とは、企業を取り巻く多くのステークホルダー (利害関係者 : 政府、従業員、消費者、投資家、地域住民、NGO などを含む) からの要請に積極的に対応することを求める概念を意味している。ステークホルダーからの要望は多岐にわたり、また、最低限の社会的規範である法令遵守から、法令で求められている以上の対応も含むと理解されている。企業が法令遵守に留まらず、企業自ら市民や地域社会に貢献する形で、経済、環境、社会という 3 つの側面『トリプル・ボトムライン』を意識してバランスのとれた企業活動を行うことにより、事業を成功に導こうとする考え方である。

CSR への考え方への関心や取組が活発化した背景には、以下の企業及び企業を取り巻く環境の変化が挙げられる。

企業の巨大化と企業活動のグローバル化による企業の社会に対する影響力の大きさ  
国境を越えたコミュニケーションの拡大及びインターネット等手段の急速普及  
多様なステークホルダー特に市民団体、

NGO 等の発言力拡大

頻発する企業の不祥事による企業倫理への関心の高まり

CSR を投資基準として重視する投資家の広がり

これらの背景のもと CSR への取組が進展しているが、世界的に見て、社会・文化・政治的背景の相違から CSR への期待は国や地域により多少異なっている。例えば我が国の場合、企業の法令順守や企業倫理の維持等企業経営上のリスク管理的側面での期待があり、アメリカでは企業信頼の確保や地域社会への貢献等での期待がある。

### 2. 国内外における規格等への取組

#### 【海外での取組】

国際的には、国連におけるグローバルコンパクトなど国際機関等や欧州を中心として CSR に関連する取組 (表 1) やその取組に関連する国際的ガイドラインや文書作成され規格化 (表 2) の動きが進展した。

表1 国内外のCSRに関連する文書等

組織・機関名	取組や文書等の名称
国連(UN)	UN Global Compact:世界の企業経営者に対し、その企業活動の範囲内において、人権、労働基準及び環境の分野に関する10の原則を促進・適用するよう求める活動。
国際労働機関(ILO)	ILO Convention:労働者の権利等に関する条約
経済協力開発機構(OECD)	Guideline for MNEs:OECD多国籍企業ガイドライン、OECD加盟国政府が、進出先国における多国籍企業の行動のあり方を示した勧告
国際標準化機構(ISO)	SR Standardization
Global Reporting Initiative(GRI)	Global Reporting Guideline:企業の持続可能性報告書作成に関する国際ガイドライン
SAI	SA8000:米国のCSR評価機関SAI(Social Accountability International)の国際的な労働市場での基本的な労働者の人権の保護に関する規範を定めた規格
AccountAbility	AA1000:ステークホルダーとの関わりを中核に社会、会計、監査、報告プロセスなどを規定した国際規格
経団連	企業行動憲章
経済同友会	企業評価基準

表2 海外におけるCSRの規格化の状況

国名	規格	主要対象
豪州	AS 8003	Corporate social responsibility
カナダ	PLUS 9018	Corporate social responsibility
フランス	SD 21000	Development of corporate social responsibility
日本	ECS 2000	Corporate ethics compliance standard
スペイン	PEN	Ethics - corporate ethics management system
タイ	TLS 8001	CSR and its implementation
英国	AA 1000	Social and ethical accountability
英国	BS 8900	Guidance for Managing Sustainable Development
英国	EOA	Corporate activity management system
米国	SA 8000	Social accountability

【我が国産業界での取組】

我が国では、経済同友会が2003年3月に第15回企業白書『「市場の進化」と社会的責任経営 - 企業の信頼構築と持続的な価値創造に向けて - 』と題し、CSRに関連する取組を示した。

また、1991年、日本経済団体連合会(日本経団連)は『企業行動憲章』を制定したが、2004年5月CSRの観点での見直しを行い改訂版を発表した。そして同年6月に自主的実践のための『実行の手引き』を発表し、企業に求められているものを明確化し、具体的な行動計画を例示した。現在、日本経団連では、CSRに対する理解を促進するために、ホームページにコーナーを設置し、CSRのISO化の動向など最新の情報を提供している。

(URL: <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/csr.html>)

我が国の鉱業界もこの経団連の憲章に沿って対応しているが、これに加えて、CSRに関連した活動として、一部鉱山企業は、国際金属・鉱業評議会(ICMM)に加盟し活動を行っている。ICMMは、加盟企業が2007年までにGRIガイドライン及び鉱業補足文書に従い持続可能性報告書の作成・公表することを決定しており、我が国加盟企業もその取組に着手している。

【我が国政府での取組】

我が国政府においても関係省庁での以下のとおり取組が進んでいる。

内閣府

国民生活審議会消費者政策部会自主行動基準検討委員会報告(2002年12月)  
「消費者に信頼される事業者となるために - 自主行動基準の指針 - 」  
事業者による自主行動基準の策定・運用を促進するための指針を策定。

経済産業省

CSRに関する懇談会(2004年9月中間報告)  
CSRの基本的な考え方、企業にとっての意義を整理し、企業外のステークホルダーとのコミュニケーションの重要性と今後の政府のCSRへの取組を提言。

厚生労働省

労働におけるCSRのあり方に関する研究会(2004年6月中間報告)  
社会情勢の変化に応じた従業員への考慮や労働に関するCSR推進における国の役割などを提言。

環境省

社会的責任(持続可能な環境と経済)に関する研究会(2005年8月報告)  
持続的な環境と経済のあるべき姿として、企業、政府、市民間でのコミュニケーションの促進を提言。

3. ISOでのCSRに関する議論

経緯

ISOでは、2001年4月に国際規格化の検討が始まった。当初は、消費者政策委員会

(COPOLCO) で検討され、結果は ISO 理事会に『CSR 規格の必要性と実行可能性』と題する報告書が提出され、国際規格化策定は可能との結論に達した。更に、ISO ではその実現可能性を検討するために技術管理委員会 (TMB) の下に CSR 高等諮問委員会 (SAG) を設置、2004 年 4 月まで計 5 回の会合が開催された。その結果は『社会的責任に関する作業報告書』にまとめられ、SR 規格化に係る課題、SR 規格化作業での ISO の能力等につき TMB に勧告した。

ISO では、社会的責任は企業のみならず全てのステークホルダーが担うべきとの認識から CSR : Corporate Social Responsibility から『Corporate』をとり SR : Social Responsibility と称している。

### CSR 国際会議

ISO は、2004 年 6 月ストックホルムで『CSR 国際会議』を開催した。この会議は、ISO での CSR の国際規格化に関して各国のステークホルダーの意見を聞くために開催したもので、ISO が CSR の国際規格化に着手するか否かの意思決定の参考とするものであった。

会議には 66 か国から 355 名の参加者があり、我が国からは産業界を代表して、日本経団連、経済同友会、政府から経済産業省、NGO として日本総研などの関係者及び我が国の TMB 委員、SAG 委員が出席した。会議の結果、全てのステークホルダーが ISO での CSR ガイドライン規格の策定を支持し、ISO では第三者認証を目的としない CSR ガイドラインの策定すべきことが決議された。

この会議に続き、ISO は第 30 回 TMB を開催し、ISO として CSR ガイドライン規格化に着手することを決定した。

### ISO/SR WG (社会的責任ワーキンググループ) での取組

ISO は、SR 国際規格化の検討作業を行うワーキンググループ、SR WG を設置し作業開始した。

第 1 回 ISO/SR WG 総会 (2005 年 3 月 : サルバドール・ブラジル)

43 か国、24 国際機関関係者約 300 名が参加し、WG の検討体制、国際ガイドラインの基本構成、今後の計画等を協議した。結果は以下のとおり。

検討体制は決定されたが、ガイダンス規格については継続審議

アジア地域内での情報の共有と連携の強化を目指し我が国を事務局とする ISO/SR アジアネットワーク (仮称) が発足。

第 2 回 ISO/SR WG 総会 (2005 年 9 月 : バンコク・タイ)

54 か国、25 国際機関関係者約 350 名が参加し、Design Specification の採択、規格作成タスクグループの設置等を協議した。結果は以下のとおり。

国際規格 ISO26000 (社会的責任のガイダンス) の Design Specification (設計仕様書) を採択。

国際規格開発のため 3 つの Task Group (TG) を設置。2005 年 10 月から各 TG のエキスパート登録、コンビナー・事務局の指名に入り、2006 年 1 月中旬から国際規格本文の開発に着手予定。

次回の第 3 回総会は、2006 年 6 月、リスボン (ポルトガル) で開催。今後は、2007 年 10 月頃に DIS (国際規格案) に合意し、最終的な ISO26000 の発行は、2008 年 10 月の予定。

第 2 回 ISO/SR アジアフォーラムを開催し 10 か国、55 名が出席し、各国の ISO/SR I の現状報告及び啓発活動について意見交換。今回、新規にインドネシア、ミャンマー、ベトナムの 3 か国が参加し、フォーラム参加国 (中国、日本、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ) は 10 か国と増加。

### タスクグループ (TG) について

ISO/SR WG 委員会の機構構造は図 1 のとおりであり、上記第 2 回 ISO/SR WG 総会で決定され、設置された各 TG の活動概要は以下のとおりである。



TG1 (途上国支援) : 議長国 : スウェーデン  
地域別 (ラテンアメリカ、アフリカ、アジア、東欧地域他) のワークショップを開催。

TG2 (コミュニケーション) : 議長国 : 日本  
SR ニュースレターの発行、FAQ の作成、セミナー教材や SR に関する冊子の作成、WEB からの情報提供  
SR 関連情報共有・普及を目的としたワークショップを開催 (TG1 との共催)

TG3 (運営指針) : 議長 : NGO  
TG リーダー選出ルール (採択)、CAG 委員の代理・交代の任命ルール (採択)、TG3 の運営手順ルール (採択)、ステークホルダーの定義 (採択)  
均衡の取れた参加 (継続審議)、メディアの参加 (会議の公開制) (継続審議)

TG4 (SR の文脈及び SR の原則) : 議長国 : 南アフリカ

採択された規格設計仕様書に従い以下の各条項原案作成

1. 適用範囲
  4. 全ての組織が活動する SR の背景
  5. 組織に関係する SR の原則
- 受理した意見に鑑み、原案の改訂及び再検討  
社会的責任 (Social Responsibility) の用語の定義

TG5 (核となる SR の主題・課題に関するガイダンス) : 議長国 : フランス

採択された規格設計仕様書に従い以下の各条項原案作成

6. 核となる SR の主題・課題に関するガイダンス
- 受理した意見に鑑み、原案の改訂及び再検討

TG6 (SR の実施に関する組織へのガイダンス) : 議長国 : オーストリア

採択された規格設計仕様書に従い以下の各条項原案作成

7. SR の実施に関する組織へのガイダンス
- 受理した意見に鑑み、原案の改訂及び再検討

議長:ブラジル、事務局:スウェーデン  
議長諮問委員会(CAG):TGコンピナー、ステークホルダー等  
参加者:加盟国(各国6名まで)リエゾン(国際機関、NGO等)(各2名まで)

(委員会の構造)

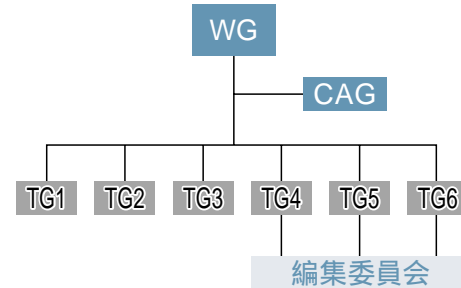


図1 ISO/SR WG 委員会の概要

### Design Specification の概要

第2回 ISO/SR WG 総会の結果、国際規格 ISO26000 (社会的責任のガイダンス) の骨格となる Design Specification (設計仕様書) は以下のとおりである。

#### <規格の骨格>

0. 序文 (Introduction)  
規格の内容、背景、目的
1. 適用範囲 (Scope)  
規格の主題、取扱範囲と適用限界の明確化
2. 引用規格 (Normative references)  
規格の適用に不可欠な文書 (もしあれば)
3. 用語の定義 (Terms and definitions)  
規格で使用する用語のうち、定義が必要な用語を特定し、その定義を記述
4. SR の内容 (The SR context in which organizations operate)  
歴史的、今日的な SR の背景説明  
SR という概念の本質に係わる問題  
関連するステークホルダー・ 이슈
5. SR の原則 (SR principles relevant to organizations)  
SR に関する原則とその指針  
関連するステークホルダー・ 이슈
6. SR の項目 (Guidance on core SR subjects/issues)  
核となる SR の主題 / 이슈  
関連するステークホルダー・ 이슈
7. SR 履行のガイダンス (Guidance for organizations on implementing SR)  
組織内の SR の実施、統合に関する実用的な指針  
例) 方針、実施方法、アプローチ、 이슈の特定、パフォーマンス評価、レポートングとコミュニケーション  
関連するステークホルダー・ 이슈
8. ガイダンス附属書 (Guidance annexes)
9. 参考文献 (Bibliography)

出典 : ISO/SR 報告会資料 (日本経団連作成)

### ISO26000 の規格開発スケジュール

現在、TG4、TG5、TG6 においてそれぞれワーキングドラフト 1 (Working Draft : WD) の作成並びに合同の編集員会で検討が諮られている。ISO26000 の規格の発行は 2008 年 10 月の見込みであり、それまでの規格開発に係る作業スケジュールは以下のとおり。

- 2006 年 3 月～ 4 月  
：作成段階 WD1
- 2006 年 8 月～ 10 月  
：作成段階 WD2
- 2007 年 1 月～ 4 月  
：委員会段階 CD1 (Committee Draft)
- 2007 年 6 月～ 9 月  
：委員会段階 CD2
- 2007 年 12 月～ 2008 年 5 月  
：照会段階 DIS (Draft International Standard)
- 2008 年 7 月～ 9 月  
：承認段階 FDIS (Final Draft International Standard)
- 2008 年 10 月  
：発行段階 ISO26000 (International Standard)

### 今後の国際会議スケジュール

今後開催の ISO/SR WG 総会の開催スケジュールは以下のとおり。

- 2006 年 6 月：第 3 回 ISO/SR 総会(リスボン)
- 2006 年 11 月：第 4 回 ISO/SR 総会(ブエノスアイレス)
- 2007 年 4/5 月：第 5 回 ISO/SR 総会(シドニー)
- 2007 年 10 月：第 6 回 ISO/SR 総会(未定)
- 2008 年 6 月：第 7 回 ISO/SR 総会(未定)

### ISO/SR への国内対応体制

国内では、松本恒夫一ツ橋大学教授を委員長とし、企業、消費者、労働、政府、NGO、有識者など計 32 名で構成された『ISO/SR 国内委員会』が設けられ、ISO/SR の検討が行われている。過去の委員会開催実績は以下のとおり。

- 2004 年 10 月 1 日  
第 1 回会合(これまでの経緯、今後の検討課題)

- 2004 年 11 月 16 日  
第 2 回会合(ISO の仕組み、自由討議)
  - 2004 年 12 月 22 日  
第 3 回会合(日本案、NWIP へのコメント等)
  - 2005 年 2 月 24 日  
第 4 回会合(第 1 回 ISO/SR WG への対応)
  - 2005 年 4 月 15 日  
第 5 回会合(ISO/SR WG 総会報告)
  - 2005 年 7 月 15 日  
第 6 回会合(ISO/SR TG の進捗状況報告)
  - 2005 年 8 月 24 日  
第 7 回会合(第 2 回 ISO/SR WG への対応)
  - 2005 年 9 月 22 日  
第 8 回会合(ISO/SR ジョージ議長講演会)
- 「CSR 標準委員会」2002 年 12 月～ 2004 年 8 月に計 9 回開催

### 4.まとめ

鉱業界では、今後我が国企業による海外における探査・開発事業が一層活発化することが予想され、海外において活動する企業として、CSR に関するグローバルな基準やガイドラインに基づいた対応が求められることになるであろう。

CSR に対する考え方には、前にも触れたが、社会・文化・政治的背景の相違から共通して示せる内容に関して更なる議論も予想されるが、ISO のおける国際規格 ISO26000 (社会的責任のガイダンス) はその一つの指標として重要な役割を果たすことになる。ガイダンスの内容に関しては今後更なる検討を経て 2008 年 10 月には最終案が示されることになっており、その動向に注目しておく必要がある。

最後に本稿作成に当っては、経済産業省産業技術環境局標準企画室補佐矢野友三郎様から資料情報のご提供を賜り厚く御礼申し上げます。

(2006.4.17)